

日南市新庁舎建設基本計画

平成31年2月

基本計画の目次

I 基本計画について

1 基本計画策定の趣旨	1
2 基本構想の概要	2
(1) 新庁舎建設の基本的な考え方	2
(2) 新庁舎の建設場所	2
(3) 新庁舎の面積	2
3 基本計画での検討経過	3

II 新庁舎の導入機能

1 窓口機能	5
2 執務機能	5
3 議会機能	6
4 防災機能	8
5 市民活用機能	9
6 環境配慮機能	9
7 セキュリティ機能	11

III 新庁舎の施設計画

1 敷地の条件整理	12
(1) 敷地の概要	12
(2) 敷地利用の考え方	12
2 規模設定	14
(1) 想定規模	14
(2) 設備棟	14
(3) 駐車場	14
3 各部署の配置計画	15
(1) 新庁舎	15
(2) 保健福祉総合センター	15
4 構造計画	16
(1) 耐震安全性	16
(2) 構造形式	18

IV 新庁舎の事業計画

1 事業手法	19
(1) 新庁舎の事業手法の選定	19
(2) 設計者の選定方法	19
2 概算事業費	20
3 財源	20
4 事業スケジュール	21

I 基本計画について

1 基本計画策定の趣旨

平成30年4月から平成31年2月にかけて日南市新庁舎建設基本計画（以下、「基本計画」という。）策定業務を進めてきました。基本計画では、平成30年3月策定の日南市新庁舎建設基本構想（以下、「基本構想」という。）の方針のもと、新庁舎の基本的な考え方をまとめるために、日南市職員によるワーキンググループ会議の開催や市議会からのご意見、みんなでつくる新庁舎建設検討委員会の開催等により、新庁舎に求められる機能や設備、要件などの計画に必要な諸要件を整理しました。

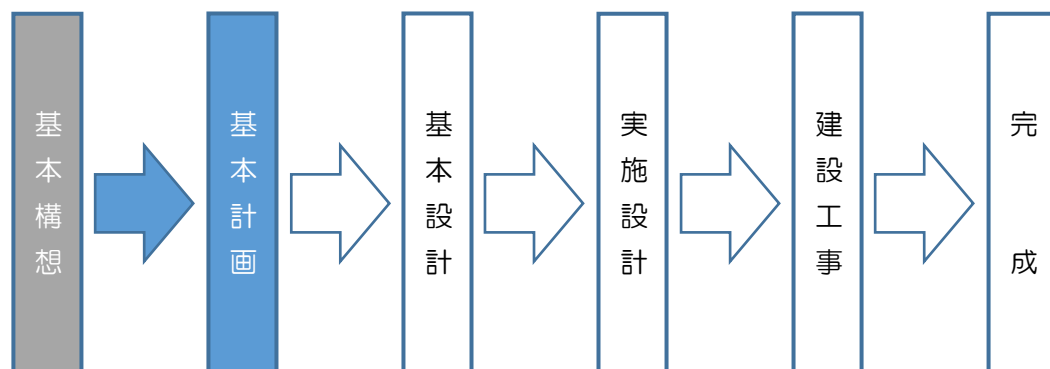
新庁舎は市民にとって大きな財産であることから、将来を見据えたものとし、市民にわかりやすく、使いやすい施設として整備することが求められています。

これからの社会や市民の多様なニーズをしっかりと捉え、新庁舎に導入すべき機能の検討や将来を見据えた配置計画のあり方、事業手法や概算事業費の算出等、多角的な検討を行い基本的な方向性を基本計画としてまとめました。

この基本計画は、今後引き続き進められる基本設計、実施設計を行う際の指針となるものです。

なお、新庁舎に備える諸機能については、導入にかかる費用や導入後の維持管理経費について大きな財政負担が想定されるものもあるため、その導入にあたっては慎重な判断が必要となります。

本基本計画において「検討を行う」としている機能について、導入等に要する経費や維持管理経費がある程度明確になる基本設計の段階で、費用対効果や全体事業費の中で優先順位などを考慮し、導入について検討を行うこととします。



2 基本構想の概要

本館及び議会棟は昭和31年に建設され、既に60年以上が経過し、老朽化等による耐震性能の不足が問題となっていた建て替え問題に対し、平成25年に庁内で組織された庁舎等耐震対策検討委員会において、「本庁舎の耐震改修は行わないで、新しく建て替える」ことの方角性を決定し、平成27年9月には、「みんなで考える市役所検討委員会」から新庁舎建設における基本的な考え方について提案をいただきました。また、平成28年4月に発生した熊本地震を受けて、庁舎の防災・災害対策拠点としての認識がさらに高まった結果、本館及び議会棟の庁舎機能について保健福祉総合センターを中心に緊急移転を行いました。このような状況から、「日南市新庁舎建設基本構想」は、副市長を委員長とする市役所の関係課長で組織する日南市庁舎等整備検討委員会で基本構想案をとりまとめ、これに市民の代表者や有識者で組織する「みんなでつくる新庁舎建設検討委員会」や議会で組織された「新庁舎建設検討特別委員会」において出された意見などを反映させて平成30年3月に取りまとめたものです。

基本構想では、新庁舎の建設に向けた基本的な方針や考え方などをお示ししています。

(1) 新庁舎建設の基本的な考え方

市庁舎は、市民の大きな財産であります。日南市の将来を見据えながら構想し、市民にとってわかりやすく、使いやすい場であることが求められます。

また、防災・災害復興拠点施設としての、十分な耐震性と安全性を確保するとともに、現庁舎が抱える多様な課題の解決を図り、総合的な市民サービスを提供する施設でなければなりません。これらのことから、「みんなで考える市役所検討委員会」にいただいた提案から新庁舎建設における基本的な考え方を次のとおりとしました。

- 市民サービスの充実を目指した庁舎
- 環境にやさしい庁舎
- 防災拠点としての庁舎
- 市民に開かれた庁舎

(2) 新庁舎の建設場所

市民の利便性や中心市街地との連携等を考慮し、現在の市役所の場所へ建設することとします。

なお、現在の市役所の位置では、隣接する保健福祉総合センターや別館等を庁舎の一部として利用することにより、建設経費が大幅に削減できます。

(3) 新庁舎の面積：延床面積 6,400 m²上限

総務省起債許可標準算定基準により算定した面積に必要となる機能を加えた面積は、7,400 m²となりましたが、新庁舎の面積は、コンパクトにすることを念頭に、想定される課等を新庁舎に配置した図面を作成して算出し、別館が会議室や倉庫等として利活用ができることを考慮した結果、面積は 6,400 m²を上限としました。

3 基本計画での検討経過

庁内の日南市庁舎等整備検討委員会の下部組織として、市民窓口部会及び危機管理部会を組織し、新庁舎での各部門のあり方を検討しました。

市議会からの提言を受け、議場の設置について検討を行いました。

基本構想策定に引き続き、「みんなでつくる新庁舎建設検討委員会」で基本計画について協議いただきました。

コンパクトな庁舎を目指すため、既存庁舎の有効活用や各課の配置、新庁舎での執務室の規模を検討するため、各課ヒアリングを実施しました。

(1) 日南市庁舎等整備検討委員会

委員会の開催

平成30年11月 8日 基本計画（案）の検討

平成31年 1月18日 基本計画（案）の検討（概算事業費等）

専門部会の設置

市民窓口部会（ユニバーサルデザインの導入やワンストップサービスの検討）

危機管理部会（防災対策・災害対策本部機能や行政情報・個人情報のセキュリティ対策）

平成30年5月～10月 内容検討

平成30年8月 30日 先進地視察（日向市役所）

(2) 議会特別委員会からの提言書

日南市議会 新庁舎建設検討特別委員会

平成30年 9月 5日 新庁舎整備に関する提言書

(3) みんなでつくる新庁舎建設検討委員会

委員会の開催

平成30年 6月 5日 先進地視察の実施（小林市役所）

平成30年 9月 3日 基本計画概要の検討

平成30年11月21日 基本計画（案）の検討

平成31年 1月28日 基本計画（案）の検討（概算事業費等）

(4) 各課ヒアリング等の実施

平成30年7月 2日～ 6日 課の配置場所や必要スペース等について

平成30年9月13日～25日 事務室配置（案）の確認について

Ⅱ 新庁舎の導入機能

前項の「新庁舎建設の基本的考え方」を踏まえ、以下の7つの機能の導入を目指します。

- 1 窓口機能
- 2 執務機能
- 3 議会機能
- 4 防災機能
- 5 市民活用機能
- 6 環境配慮機能
- 7 セキュリティ機能

各機能を整備するにあたり、高齢者、障がい者、LGBT※等を含むすべての施設利用者がサービス等を等しく享受できるようユニバーサルデザインに準拠した施設で、安全、安心、そして円滑かつ快適に利用でき、新庁舎利用者のニーズをきめ細やかに考慮したものとしてします。

※LGBT：女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の各単語の頭文字を組み合わせた表現。本計画では、性的少数者の総称として用いる。



出典：ユニバーサルデザインの実現を目指した取組のイメージ（国土交通省）

1 窓口機能

（１）わかりやすく、利便性の高い窓口

- ・市民の利用が多い窓口を1階のワンフロアに集約することを検討し、利便性の高い総合窓口（ワンストップサービス）を導入します。
- ・初めて訪れた来庁者にもわかりやすいよう視認性が高い配置、わかりやすい動線計画を導入します。
- ・誰もがわかりやすく、見やすいサインを導入します。
- ・受付番号呼出表示を導入します。

（２）市民が気軽に相談できる相談コーナー

- ・プライバシーに配慮した相談機能の設置や窓口カウンターに間仕切りを設けます。

（３）共用スペース・待合スペース

- ・ゆとりある待合スペースを確保し、授乳室やキッズコーナー、車椅子スペースを設けます。
- ・待合スペースは、待ち時間をゆっくりと快適に過ごせるように配慮します。
- ・段差の解消、車椅子やストレッチャーに対応できるエレベーター、各階に障がいのある方や性の多様性に配慮した多目的トイレを整備します。

2 執務機能

（１）高効率な執務スペース

- ・省スペース化や組織改編に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウト※の導入を検討します。
※組織変更があっても基本的にレイアウト変更をせずに「人」「書類」の移動のみで対応可能なオフィスのこと。
- ・互いに関係し合う部署は近接配置とし、職員及び来庁者の導線の短縮を図ります。
- ・職員同士のコミュニケーションを促進するため、部や課のまとまりを間仕切り壁で分割することは、原則行わず、見通しのよいオープンなフロア構成とします。
- ・自然採光、自然通風が得られる、省エネ型の執務スペースとします。

（２）打合せスペース

- ・打合せスペース等の業務サポートゾーンを形成し、業務効率の向上を図ります。
- ・部署間もしくはフロア全体で共有化し、執務ゾーンの効率化を図ります。

（３）文書・情報管理

- ・事務室の無駄を省くため、ファイリングシステムの点検強化による書類整理や文書の電子化を推進します。
- ・個人情報保護のため、カウンター内への入室抑制やカウンターからの端末画面等の情報漏えいを防ぎます。

3 議会機能

(1) 議会運営に適した議場

・議会運営にも適した機能を有し、市民が積極的に傍聴できるように機能的で使いやすい施設として整備します。

(2) 議場の形式等

・議場の形式や傍聴席、設備品等について議会から提言がありましたので、それぞれの項目について検討します。

【議場機能の整備に係る提言内容】

- ①市議側と当局側が対面し、議事進行をつかさどる議長席を中央奥側に位置する対面式が適切と考える。
- ②傍聴席は、質問する側、答弁する側、両方の顔が見える議長の対面に位置するのが適切と考える。
- ③車いすの方や子ども連れの方など多くの方が気軽に傍聴できるよう開放的な環境整備を行うこと。
- ④傍聴者の頭の位置が重ならないよう1列ごとに交互に半席ずらして配置されたい。
- ⑤備品等については、華美とならないよう極力簡素化し、既存設備の活用等、コスト軽減につながる手法を検討すること。

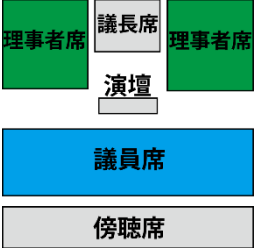
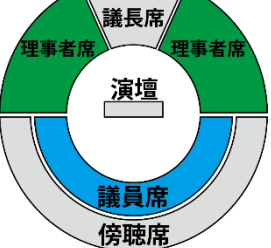
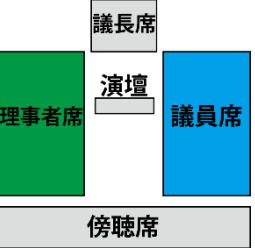
【福島県須賀川市】



【小林市】



<議会システムの比較>

	直列配置タイプ	円形タイプ	対面配置タイプ
模式図			
配置の考え方	- 議長席及び理事者席が、議員と対面して配置される - 傍聴席は、議員席の背後に配置される	- 直列配置タイプを円形に 응용して配置される - 円形プランによって声が均等に届く特質がある	- 演壇を中心に議長席、理事者席、議員席、傍聴席が向かい合うように配置される - 傍聴席が議員席の背後にならないため、傍聴席から理事者席と議員席の双方の様子が見えやすいので、質疑応答等の全体像が把握しやすい
床の形状	議員席は、列数が多くなりがちであり、ひな壇形式になることが多い	直列配置タイプより議員席の列は長く配置でき、列数が減るため、緩やかな段床もしくは平土間も可能となる	直列配置タイプより議員席の列は長く配置でき、列数が減るため、緩やかな段床もしくは平土間も可能となる
机	固定式が多い	固定式が多い	平土間の場合、可動式も可能である。
傍聴席	- 議員席が多数配置される場合は、傍聴席の床レベルを上げないと全体が見えにくい - 議員席の背後にあるため、議員席にいる議員の表情は見えない	直列配置タイプより参加者の表情は見えやすい	議員席の背後にならないため、床レベルを上げなくても全体が見えやすい
採用事例	一般的な形式であり、大半の市町村が採用している	小林市、鹿児島県出水市	東京都千代田区、福島県須賀川市、長野県飯田市

4 防災機能

（１）災害対策を確実に実行できる防災庁舎

- ・災害発生時にも引き続き建物が使用できるとともに、災害直後から速やかに災害対策拠点として機能できるよう整備します。
- ・各種ライフラインの途絶期間の被害を推測し、インフラ供給の多重化や耐震性に対応させた設備について検討します。
- ・平成３０年１２月６日に宮崎県から公表されました※「洪水浸水想定区域図」では浸水区域外となりますが、重要建築設備等については上層設置を検討します。

※「想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図」では、３ｍ～５ｍ未満の区域となっています。

（２）災害時、中枢機能となる災害対策室

- ・大規模な災害時においても耐えうる性能を確保します。
- ・執行部と隣接した災害対策室の整備を検討します。

（３）情報収集、情報発信、指令発信機能を支える防災管理機器室

- ・ＡＶ機器やＩＴ機器、無線通信設備を整備します。

（４）電力供給体制の強化

- ・７２時間（３日間）程度の停電に備えた非常用発電機を整備し、また、発電燃料の長期保存による劣化を防ぐため、一定期間で保存燃料の入れ替えとその入れ替えた燃料の有効活用方法について検討します。

（５）給排水機能の強化

- ・給水設備の耐震性能を高め、万が一のライフライン機能停止に備えた貯留機能や災害時の簡易下水処理設備の導入を検討します。

5 市民活用機能

(1) 多目的で利用しやすいスペース

- ・一時的にスペースを要する期日前投票所等の市民向けの臨時窓口にご利用でき、また、市民が活用できる多目的スペースを検討します。
- ・情報の受発信や市民活動を気軽にPRができる情報スペースを設けます。
- ・来庁者が気軽に利用し、憩うことのできる休憩スペースを設けます。

6 環境配慮機能

(1) 環境負荷の低減

地球環境への影響を最小限に抑えるよう、環境負荷低減策について積極的に取り組んでいくため、国が推進する環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）を目指し、自然エネルギーの活用や省エネ法に適應した施設の検討を行い、基準に基づき費用対効果を比較検証しながら、本市に適した手法を導入します。

① 自然エネルギーの有効活用

- ・費用対効果を見極めながら、太陽光発電設備の設置等の自然エネルギーの活用を検討します。
- ・敷地内の屋外照明については、太陽電池を利用した設備の設置を検討します。
- ・自然換気や自然採光の採り入れに配慮します。
- ・雨水貯留槽によるトイレの洗浄や植栽への散水などの雨水利用について検討します。

② 省エネルギー化の推進

- ・LED照明導入や人感センサーによる点灯システム等を必要に応じて採用するとともに、冷暖房設備についても、省エネ効果の高い設備の導入を検討します。
- ・エネルギー使用量の推移データを記録できる「見える化」を行い、適切なエネルギーマネジメントを行います。

③ エネルギー損失の低減・環境への負荷低減

- ・断熱効果に優れる工法の採用や高性能断熱材、高性能ガラスなどの導入を検討します。
- ・温室効果ガスの排出量を抑制するため、LED照明や高効率給湯器、節水型トイレなどを積極的に採用します。

④ 木材・エコマテリアルの利用

- ・地元の木材である「飢肥杉」や県産材を積極的に活用し、最新の技術や工法についても検討します。
- ・内装などに利用する材料は、エコマテリアル※についても使用を検討します。

※優れた特性・機能を持ちながら、より少ない環境負荷で製造・使用・リサイクルまたは廃棄でき、しかも人に優しい材料

（２）ライフサイクルコスト削減

新庁舎建設にあたっては、建築物の長寿命化、維持管理費用、修繕や更新費用などのライフサイクルコストの削減に考慮した経済効率の高い庁舎を目指します。

① 建築物の長寿命化

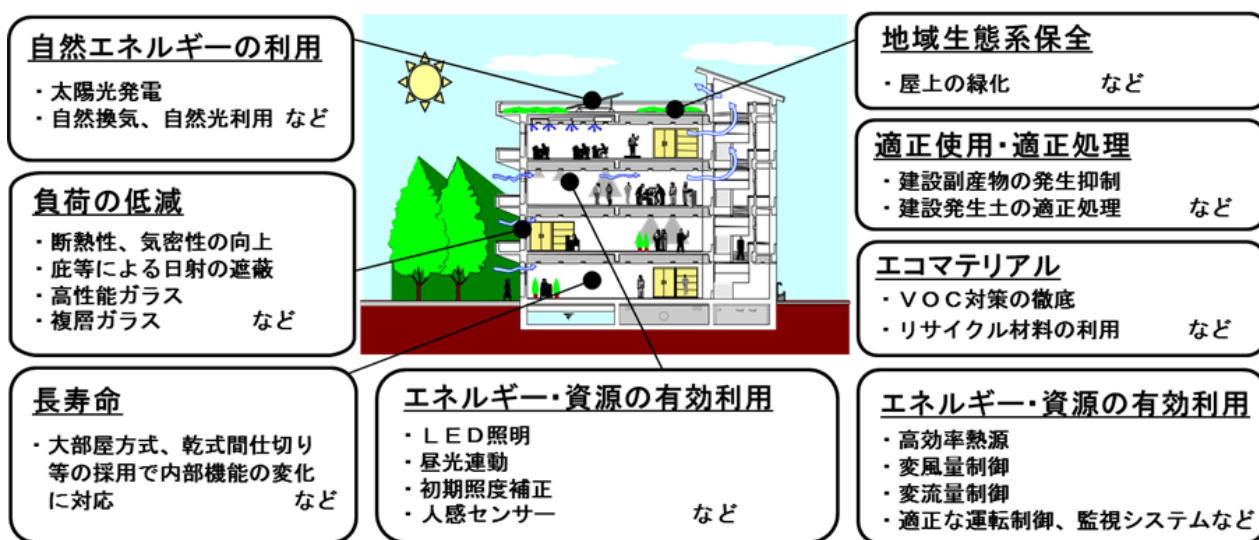
- ・柱、梁、床などの構造体の高耐久化を図るとともに、メンテナンスや修繕が容易に行えるよう配慮します。

② 柔軟性・可変性の確保

- ・改修や利用変更に対応できる柔軟性を確保するため、費用対効果を見極めながら、可動間仕切壁の採用、床荷重などを検討します。
- ・建築設備システム（空調、給排水、電気設備）は、将来を見据え、機器の改修などを考慮したスペースやシステムとします。

③ 保全・更新時の作業性への配慮

- ・配管、配線、ダクトスペースは、点検や保守などが容易に行えるよう配慮して設置します。
- ・冷暖房、給排水、電気設備などのゾーニングや系統分けの細分化などにより、執務形態の変更への対応や機器更新時の作業性に配慮します。
- ・機器搬入路の確保などにより、設備機器等の更新が経済的かつ容易に行えるよう配慮します。



出典：グリーン庁舎イメージ図（国土交通省）

7 セキュリティ機能

庁舎内では、個人情報や行政情報などの重要な情報を取り扱うため、情報の保護及び防犯などのセキュリティ対策を適切に行います。

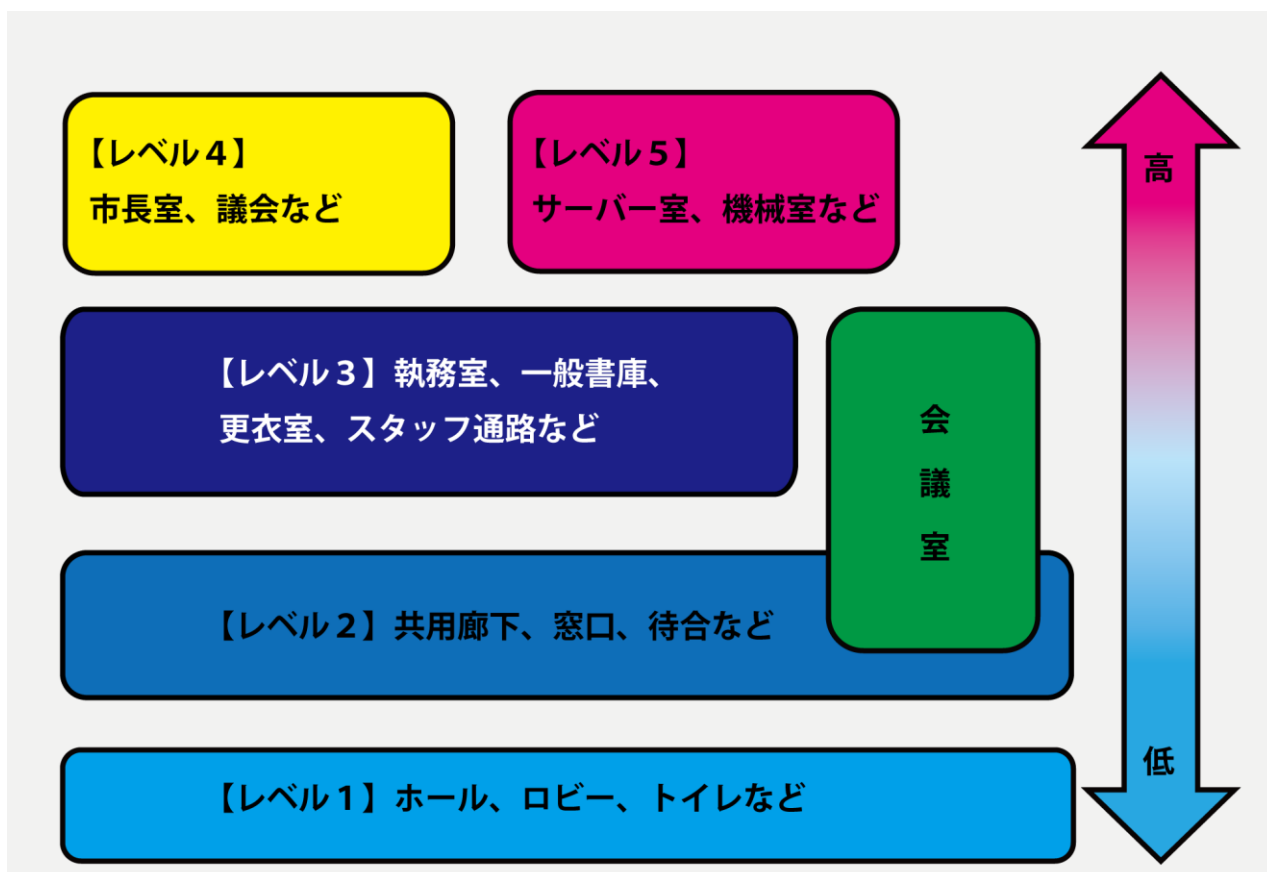
(1) 情報管理と防犯を考慮した施設整備

- ・執務室内は職員専用エリアとして位置づけ、職員以外の来庁者などとの対応は、窓口カウンターや執務室外の打ち合せコーナー、会議室などで行うことを基本とします。
- ・倉庫などの諸室は、職員の利便性にも配慮しながら、施錠できる設備の導入を検討します。

(2) セキュリティ対策の強化

- ・庁舎内のセキュリティは、重要度に応じた段階的なセキュリティレベルを設定し、防犯カメラやICカードなどによる入退室管理を導入することについて検討します。
- ・市民が利用する共用エリアと執務エリアを区分し、適切なセキュリティ対策を講じます。
- ・出力機器類（プリンター、コピー機など）は、個人情報の保護のため、職員以外の目に触れにくいよう、執務エリア内に配置します。

【セキュリティレベル設定事例】



Ⅲ 新庁舎の施設計画

1 敷地の条件整理

(1) 敷地の概要

所在	日南市中央通1丁目1番地1
用途地域	商業地域
区域指定	都市計画区域内 非線引区域
防火指定	準防火
建ぺい率	80%
容積率	400%
敷地面積	14,328.62 m ² （保健福祉総合センター敷地は別筆）

【新庁舎の位置（現市役所敷地）】



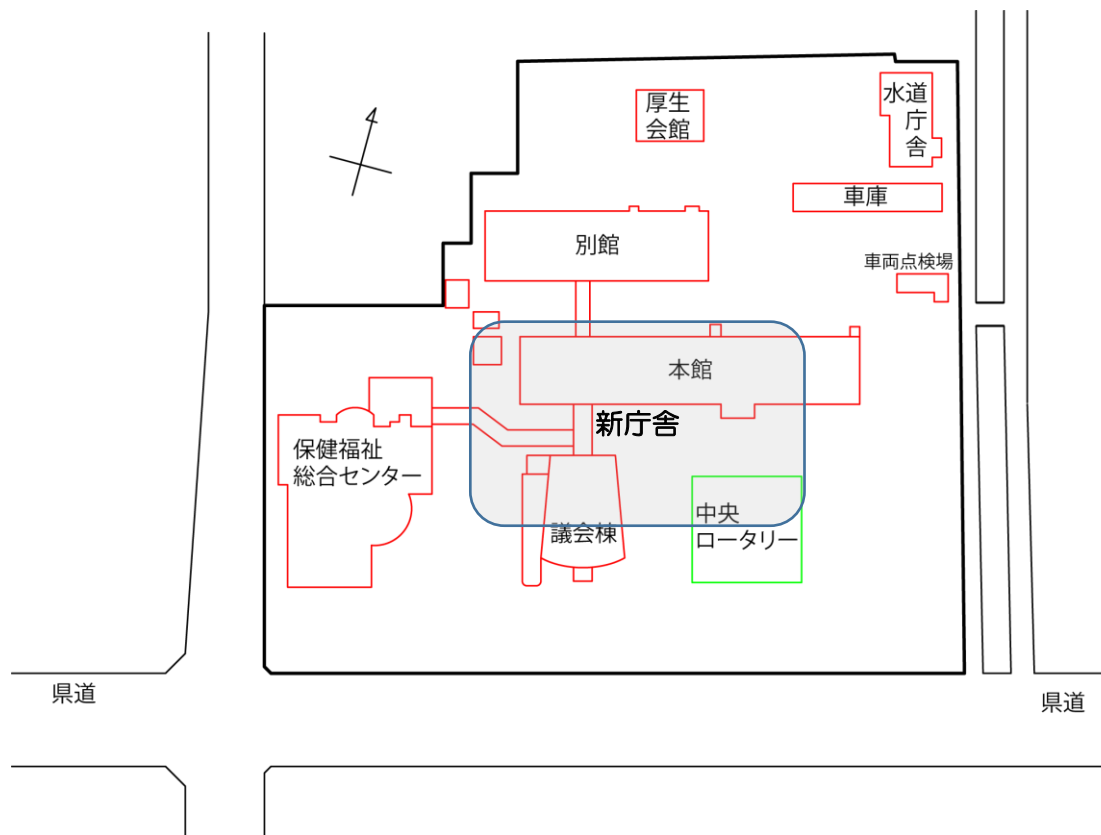
(2) 敷地利用の考え方

基本方針

- ・現在の日南市役所の敷地内、本庁舎、議会棟跡地に新庁舎を建設します。

① 計画敷地内の建物の取り扱い

敷地のイメージ図



①別館

事務室の新庁舎への移転後、会議室や書庫、倉庫などへ改装し、また、各種団体者などの事務室として利用します。

②保健福祉総合センター

議場などの機能を新庁舎に移転後、本来の保健センターとしての機能に戻し、執務室としても活用します。

5階 大会議室、4階 健診室、2階 調理実習室

③厚生会建物

駐車場の整備などに併せて、敷地全体の効率的で効果的な活用を図るため見直しを行います。

④車庫、公用車駐車場

新庁舎敷地や形状に合わせて、レイアウトを見直すことで駐車場不足を補えるように一体的な整備を工夫します。

② 計画敷地内のモニュメント及び樹木の取り扱い

現在の市役所敷地内にあるモニュメントや樹木については、基本的には新庁舎の緑地等へ移設することとしますが、スペースの都合上全てを移設することは困難です。このため、一部のモニュメント等については、他の公共施設敷地などへの移設し、不要と判断されたものは撤去を検討することとします。

2 規模設定

新庁舎の規模は、社会情勢や市民ニーズの変化による行政組織などの見直しにも対応できるよう配慮するとともに、フロア配置の効率化、多機能化などの方策により、機能的でコンパクトな庁舎を目指します。

(1) 想定規模

新庁舎の規模は、基本構想において、新庁舎の面積は、コンパクトにすることを念頭に、想定される課等を新庁舎に配置した図面を作成して算出し、別館が会議室や倉庫等として利活用ができることを考慮した結果、面積は、6,400 m²としています。

設定規模の考え方

本市の将来的な人口は、日南市人口ビジョンにおける推計では、平成42年には、43,161人、平成52年には36,084人と減少傾向にありますので、これに伴い、職員数の減少が見込まれることやこれから一層厳しさを増す財政事情を十分に考慮した場合、新庁舎建設に必要な面積は、必要最小限とする必要があり、「6,400 m²」を上限に計画します。

本計画における新庁舎の想定規模 6,400 m²を上限

※新庁舎の規模は、今後の基本設計の平面計画において精査を行い最終決定します。

(2) 設備棟

新庁舎建設前の本館等の解体にあたり、設備棟を先行して建設することについて検討を行ってきましたが、設備棟へ求められる機能について再度、詳細に検討を行った結果、新庁舎建設までの間、現施設や設備の改修等で対応が可能であることから、設備棟の建設は行わないことにします。

(3) 駐車場

これまでも、保健福祉総合センターでのイベントや会議などの際に、本庁舎敷地内の駐車台数の不足が指摘されてきていることから、敷地の有効的な活用を図り、公用車駐車場や点検場、緑地帯の配置を含めた敷地内の各配置を見直し、少なくとも建替前と同程度以上の駐車台数が確保できるよう計画します。

3 各部署の配置計画

(1) 新庁舎

新庁舎には、以下に示す部署の配置を想定します。

部	課（局）等
総合政策部	総合戦略課、秘書広報課、総務・危機管理課、財務課、職員課
市民生活部	地域自治課、税務課、市民課
健康福祉部	長寿課、こども課
産業経済部	商工・マーケティング課、農政課、農村整備課、水産林政課、観光・スポーツ課
建設部	建設課、建築住宅課
その他	議会事務局、会計課

(2) 保健福祉総合センター

保健福祉総合センターには、以下に示す部署の配置を想定します。

部	課（局）等
健康福祉部	福祉課、健康増進課
教育委員会	学校教育課、生涯学習課
その他	監査委員事務局、社会福祉協議会

4 構造計画

(1) 耐震安全性

大地震動に対して主要機能を維持し、震災直後から補修することなく継続使用できる施設として、国が定める「官庁施設の総合耐震計画基準」に準じ、「災害応急対策活動に必要な施設」として整備します。

- ・新庁舎の構造体の耐震グレードは、防災拠点施設に適した「Ⅰ類」として計画を進めます。
- ・構造体以外の耐震グレードは、建築非構造部材「Ａ類」、建築設備「甲類」とします。
- ・Ⅰ類・Ａ類・甲類による耐震グレードは、大地震動に対して主要機能を維持できる性能です。

【耐震安全性の基準】

部 位	グレード	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。（重要度係数 1.5）
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。（重要度係数 1.25）
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。（重要度係数 1.0）
建築非構造部材	Ａ類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ｂ類	大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

出典：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）

【耐震安全性の分類】

分 類		活動内容	対象施設例	耐震安全性の分類		
				構造体	非構造部材	建築設備
災 害 応 急 対 策 活 動 に 必 要 な 施 設	災害対策の指揮、情報伝達のための施設	・災害時の情報収集 ・指令、災害復旧 ・救護物資等の備蓄 ・救急搬送活動	・指定行政機関 ・指定地方行政機関 ・大震法強化地域機関	I 類	A 類	甲類
			・上記以外の指定地方行政機関 ・準ずる機能の機関	II 類	A 類	甲類
	救護施設	・被災者の救護救助 ・救急医療活動	・病院及び消防関係施設のうち災害時拠点として機能すべき施設	I 類	A 類	甲類
			・上記以外の病院、消防関係施設	II 類	A 類	甲類
避難所指定		被災者の受け入れ	学校、研修施設等で避難所指定された施設	II 類	A 類	乙類
人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設		・危険物貯蔵 ・危険物使用	・放射能物質、病原菌類の貯蔵・使用	I 類	A 類	甲類
			・石油、高圧ガス、毒物、火薬類の貯蔵・使用	II 類	A 類	乙類
		多数の人が利用する施設	・文化施設、学校施設、社会福祉施設等	II 類	B 類	乙類
その他			・一般官庁施設	II 類	B 類	乙類

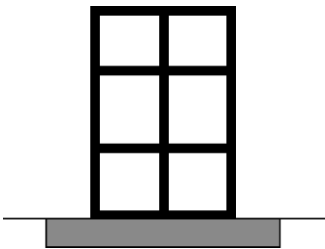
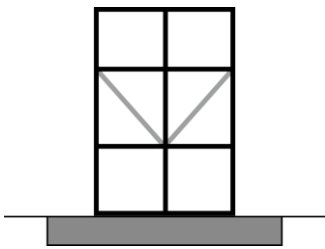
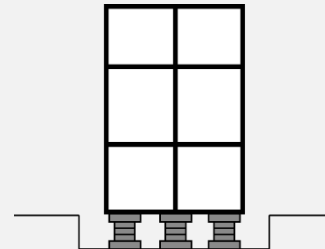
出典：国土交通省

（２）構造形式

構造形式は、安全性、経済性、機能性、被災後の機能維持に優れた合理的なものとしします。大地震動に対する構造体の対策方法として、「耐震構造」、「制震構造」、「免震構造」がありますが、この３つの構造形式を比較し、庁舎規模（４階建て程度）や耐震性能、建設費等を総合的に判断した結果、「免震構造」による設計を進めることとします。

ただし、設計段階における建物構造、形状やコスト等の検討を行い、決定します。

【構造形式の比較】

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ			
特徴	構造体を堅牢にすることで地震に耐える技術。	制震ダンパーのエネルギー吸収機能により揺れを抑制する技術。	建物と地盤との間を絶縁することにより、地盤の揺れが建物に伝わりにくいようにする技術。
地震の際の揺れ方	上階、下階とも小刻みに激しく揺れる。揺れの強さは上階ほど大きい。	地震エネルギーを制震ダンパーが吸収するため、揺れの強さは耐震よりも小さい。	建物がゆっくり揺れるので、揺れの強さは小さい。
メリット	維持管理が容易で費用がかからない。	地震による揺れが軽減される。	地震による揺れが大幅に軽減される。
デメリット	建物の壁がひび割れたり、屋内の家具が倒れたりすることがある。また、大地震後の補修費が多額となる可能性がある。	揺れが大きいと建物の壁がひび割れたり、屋内の家具が倒れたりすることがある。制震ダンパーの設置費用がかかる。	建物の基礎に免震装置を設置するため、費用がかかる。
コスト	◎	○	△
防災拠点施設としての機能の確保	△	○	◎

Ⅳ 新庁舎の事業計画

1 整備手法

(1) 新庁舎の整備手法の選定

新庁舎を建設するための代表的な事業方式としては、設計・施工分離発注方式（従来工法）や、リース方式、PFI方式などがあり、それぞれ検討を行いました。が、庁舎建設については、合併推進債の活用や地域経済に貢献できることを考慮した結果、本事業については設計・施工分離発注方式（従来工法）を採用することとします。

区 分	概 要
設計・施工分離発注方式 （従来方式）	市が起債や補助金等により自ら資金調達し、設計、建設、維持管理及び運営等の業務について、業務ごとに民間事業者等に請負・委託契約として発注する方式
リース方式	民間事業者が資金調達したうえで設計、建設を行い、市が施設を長期リースする方式
PFI方式	PFI法に基づいて民間事業者が自ら資金調達を行い、設計・建設業務を一体的に行うとともに、維持管理及び運営を行う方式

(2) 設計者の選定方法

新庁舎の建設に伴う設計業務については、基本設計と実施設計の2段階がありますが、基本設計の思想を反映し、実施設計と一貫性を持たせる必要があるため、一体発注とします。

この設計者の選定方法として考えられる競争入札方式、コンペ方式及びプロポーザル方式の特徴は、次のとおりです。

【設計者選定方式の比較・評価】

項 目	競争入札方式		コンペ方式		プロポーザル方式	
評価対象	設計料（価格）		設計案（デザイン）		設計者（能力）	
概 要	最低価格入札者を選定		設計案を評価し、最高得点案を選定		設計趣旨、設計実績、組織体制技術提案などを評価し、最高得点者を選定	
設計品質の担保	技術力やデザイン力等が評価できない	×	設計案で確認可能	○	提案書で確認可能	○
市民の意向を踏まえた設計条件の変更等	設計案で無く、設計料（価格）で選定しているため、市民の意向を踏まえた設計条件の変更は容易	○	設計案を選定しているため、大幅な変更は困難	×	設計案ではなく、設計者（能力）で選定しているため、市民の意向を踏まえた設計条件の変更は容易	○

設計者の選定方法は、合併推進債発行期限内に建設工事を完了する必要性を考慮し、市民の意向を踏まえた設計業務を行う能力を有する業者を短期間で審査することのできるプロポーザル方式を採用します。

2 概算事業費

新庁舎の建設事業費は、最近の庁舎建設の実績から免震構造で建設した場合、次の金額を見込んでいますが、基本設計以降も引き続き検討を行い、設計業務段階における床面積の精査、導入機能の費用対効果検証、コスト縮減につながる仕上げ・構造・設備の積極的な採用等、新庁舎は華美なものとし、機能的でシンプルなものとして、建設費の抑制に努めていきます。

＜概算事業費の試算条件＞

項 目	面 積	概 要
新庁舎床面積	6,400 ㎡	駐車場整備、雨水排水整備、車庫整備等
外構整備面積	約 10,000 ㎡	

＜概算事業費の試算＞

項 目	金 額	概 要
新庁舎工事費	32 億円	免震構造
その他工事費	5 億円	既存解体、外構整備、公用車車庫等
その他経費	2 億円	設計料、什器・備品費等
合 計	39 億円	税 10% 含む

※この事業費は基本計画段階での試算であるため、建設物価の変動、構造条件の変更等が考えられ、今後行われる設計作業で再度調整を行います。

3 財源

新庁舎建設に活用できる財源として主に2つの財源がありますが、免震構造による総概算事業費39億円の場合では、合併推進債が33億円となり、残りの6億円を公共施設等整備基金を財源として想定します。

なお、合併推進債は合併から15年後となる平成35年度まで活用でき、新庁舎建設に係る総事業費のうち、対象事業費の90%に充てることができる市債（借金）で、後年度に返済する元金と利子の40%が交付税として措置される有利な財源です。

4 事業スケジュール

建設スケジュールについては、2020年東京オリンピックの実施に伴う建設資材の高騰などによる影響を避け、また、合併推進債の活用期限を1年前倒しした、平成34年度の建設工事完了を目指します。

なお、スケジュールは進捗状況により変更となる場合があります。

新庁舎建設の事業スケジュール

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)
基本構想						
基本計画						
基本設計・ 実施設計						
解体工事						
建設工事						
外構工事						

日南市 総合政策部 財務課

〒887-8585 宮崎県日南市中央通1丁目1番地1

E-mail zaimuka@city.nichinan.lg.jp 電話：0987-31-1137 FAX：0987-31-1191